

VI フランス

夏目 達也（東北大学）

園山 大祐（大分大学）

上原 秀一（文部科学省）

はじめに

平成12年12月、中央教育審議会は「新しい時代における教養教育の在り方について（審議のまとめ）」において、今後の激しい変化の時代に求められる教養教育について、その基本的な考え方を示した。その特徴は、教養教育を、高等教育段階だけではなく初等中等教育も含めた学校の教育活動全体の中に位置づけていること、及び「基礎・基本の徹底」や「豊かな人間性の基盤づくり」などを含めて、幅広く教養教育の概念をとらえ直そうとした点にあるだろう。本稿の課題は、1990年代フランスの教育改革の中でこれと同様の教養教育観に立脚した施策がどのようなかたちで導入されたかを整理することである。基礎学力や社会性の育成などは、初等、中等、高等の各学校段階における一連の改革の中に、どのように位置づけられているだろうか。

本論の記述に先立って、まずフランスの学校教育制度を概観しておく。義務教育年限は10年（6～16歳）である。初等教育は、通常6～11歳の児童を対象に5年間、小学校で行われる。前期中等教育は、通常12～15歳の生徒を対象に4年間、コレッジで行われる。このコレッジでの4年間の観察・進路指導の結果に基づいて、生徒は後期中等教育の諸学校・課程に振り分けられる（いわゆる高校入試はない）。後期中等教育は、リセ（3年制）及び職業リセ（2～4年制）等で行われる。リセでは、主にバカロレア（中等教育修了と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格）の取得準備のための教育を行っており、第2学年以降は、普通バカロレア取得課程と技術バカロレア取得課程に分かれる。職業リセでは、2年修了で職業教育修了証などの国家資格が得られるが、さらに2年の修学（通算4年）で職業バカロレアを取得できる。

高等教育は、大学（学部レベル3～4年制、2年制の技術短期大学部等を付置）、3～5年制の各種のグランゼコール（高等専門大学校）、リセ付設のグランゼコール準備級及び中級技術者養成課程（いずれも標準2年）等で行われる。これらの高等教育機関に入学するためには、原則としてバカロレア資格を取得しなければならない。グランゼコールへの入学に当たっては、バカロレア取得後、通常、グランゼコール準備級を経て各学校の入学者選抜試験に合格しなければならない。また、教員養成機関として、主として大学3年（学士）修了後に進む教員教育大学センター（2年制）がある。大学では、学力による入学者選抜は行われておらず、バカロレア取得者は原則として、希望する大学の課程に無条件で入学できる。

1 初等中等教育改革における教養教育

(1) 1990年代後半の学習指導要領改訂

フランスの小学校（修業年限5年）児童の学力格差は、従来から深刻な問題とされてきた。フランスの場合、一般に家庭の教育力が児童の学力水準にストレートに反映する傾向がある。時間的にも経済的にも余裕がなく子どもに勉強にあまり配慮できない家庭が少なくないし、大都市の郊外を中心とする移民家庭の存在も無視できない。

学力が不十分と判断された児童は、上級学年への進級が認められず、留年となる。その割合は年々改善される傾向にあるとはいえ、第1学年で10%弱である。小学校の最終第5学年でみると、ほぼ4人に1人が1回以上留年を経験している。これは、すべての児童の学力を一定水準に到達させるという考え方に基づいているが、留年しても学力は必ずしも十分に身に付いているとはいえないのが実情である。それどころか、一度留年を経験した児童はその後繰り返し留年する傾向さえみられる。そのため、留年させることが本当に必要なのか疑問視され、なるべく留年を少なくするように見直しが進められるようになってきている。

児童の学力多様化の現状を受けて、政府は1991年から次のような改革を段階的に実施してきた。

① 幼稚園の最終学年と小学校の5年間をひとまとまりのものとし、この6年間を前期と後期に分ける。つまり、幼稚園最終学年と小学校の低学年が同じ一つの段階とされる。この措置は、幼稚園と小学校の教育上の継続性を強めて、子どもたちが両者の間をスムーズに移動できるようにすることを狙っている。

② 児童の学力差が大きいことをふまえて、学力に応じて多様な指導を行う。そのため、学年にとらわれずに柔軟に学級を編成できるようにする。例えば、一定の時間内で特定の教科に限って学習進度別の学級編成を行ったり、あるいは学年に関係なく学習進度別の学級編成を行うことを可能にする。前後期の各3学年について、一つの学級に三つの異なる学年の生徒を3分の1ずつ入れて指導することもできる。

③ 修業年限にも幅を持たせる。前期後期は共に3年間となっているが、子どもの学習ベースに応じて教育を行うために、6年間を通じて1回に限り1年間の短縮あるいは延長を行うことができる。つまり、小学校での留年は1回に制限されるのである。逆に小学校の課程を十分マスターしたと判断された生徒は、早期卒業が可能になる。

これに加えて、90年代半ばには、小学校の学習指導要領改訂が行われ、フランス語と数学をそれまで以上に重視する措置がとられた。この学習指導要領は1995年2月に省令として告示され、同年度から学年進行で実施された。改訂に当たって国民教育大臣は、小学校の基本的使命として、①児童に「基礎的言語」（フランス語）と数学の初歩を学習させること、②自分を取り巻く環境の中で自分を位置づけさせること、③基礎のしっかりした、かつ能率的な学習方法を習得させること、の3点を挙げ、その実現のためにとくに基礎基本の徹底を図る改訂を指示した。

また、コレージュについては1996年度、リセについては2000年度から新指導要領が学年進行で適用実施されている。

(2) 基礎教科—フランス語と数学

1) 義務教育段階におけるフランス語の重視—全領域の基礎として

フランス語教育の授業時間数は、初等中等教育全体を通じて全教科中最多であるなど、基礎教科として重視されている。また、生徒間で顕著になっている学力格差を是正するために、同じく基礎教科とされる数学とともに個別指導の対象になっている。

1995年に改訂告示されたコレッジ第1学年の学習指導要領では、フランス語教育の目的を次のように定めている。すなわち、個人レベルとしては人格の形成を、社会人レベルとしては、自覚を持ち、自立し、責任感を有する市民の形成を目的としている。さらに、コレッジが共通教育の最後の段階であることから、自己を表現し、自分の判断を構築し、想像力を豊かにするための基礎的な共通知識を習得することを掲げている。フランス語教育に、人間教育と教養教育と言語教育を託している。つまり、教科としての「フランス語」の目的を言語教育には限定せず、全人的な教育とし、言語教育が人間教育の基本的な部分にかかわるという見方を示している。とくに、最終第4学年では、教養を身につけさせることが最大の目的であるとして、この教科が教養教育の重要な部分を担うことを明確にしている。

こうしたフランス語教育の位置付けから導かれる具体的な教材は、第1学年で「われわれの文明のギリシャ・ローマの起源及びユダヤ・キリスト教的起源」に関するもの、第2学年は中世から17世紀までの作品、第3学年は17世紀から19世紀の作品、第4学年は19世紀と20世紀の作品を、それぞれ読むこととされている。このように、教養を形成する手段として文学教育が重視されている。

2) フランス語と数学の個別学習支援—初等中等教育全体を通じた充実策

また、フランス語と数学を中心とする個別学習支援を小中高校のすべてにおいて充実させている。小学校では、正規の授業時間内に「指導付学習」(études dirigées)の時間が、週当たり2時間設定されている。これは、主に学習方法の習得や学習上のつまづきの克服のための指導を行うことを目的としている。筆記を要する宿題の指導等もこの時間を利用して行う。このような特別指導の時間が設定されたこと背景には、児童の学力格差が従来にも増して大きくなっていること、学習上の指導や援助などを家庭に期待できない生徒が多いこと等の現状がある。これらの点をふまえて、単に既存の知識を教授するにとどまらず、学習方法自体をも習得させることなど、よりきめこまかな指導が必要という国民教育省の判断があるように思われる。

コレッジとリセでも、クラス全員を対象に行う通常の授業の時間数を削減し、少人数指導の時間数を増やしている。これによって、多様な教育方法を用いて、生徒の要求により適切に応えられるようにすることが図られている。例えば、リセでは「個別援助」(l'aide individualisée)と称する、学業困難に陥っている生徒への重点的な指導・援助が、1999年度から実施されている。深刻な学業不振に陥っている生徒を対象に、8人以内の少人数で重点的に指導する。自分がつまづいている点や勉強方法について理解させることにより、自信を回復させたり、自主性をもたせたり、新しい能力の獲得に向かわせる。すべてのクラスを対象に週2時間、フランス語と数学について実施できるように予算措置が講じられている。

(3) 外国語

1) 外国語教育強化の背景

基礎教科に加えて近年とくに重視されているのが外国語である。ヨーロッパ統合は、単一通貨ユーロを始め、モノやヒトの自由移動を保障し、フランス国民も自らがそれらの移動に耐え得る能力の必要性を身近な生活の中で実感し始めている。外国語重視の政策には、ヨーロッパの中でも、同化装置としての役割が強かったフランスの公立学校が、従来のフランス政府の共和国民形成といったスタンスとは異なった、自国内の多民族性をより積極的に活用することで国際競争力を養おうとする戦略が伺える。そこには公教育の国際化によって、国際労働市場への参入をスムーズにしようという戦術がある。一昔前までみられた、フランス的な愛国主義に基づいた教育課程、教育価値の伝達一辺倒では、現在の国際化の流れから孤立するという危機感がこうした動きの背景にあると見られる。

2) 初等教育段階

小学校では、1995年度以来、外国語教育の導入が進められている。1995年度に実施された現行指導要領では、外国語はフランス語の時間を利用して、各校の判断で行われることとなっており、小学校2年生（7歳児）で週1時間、3～5年生で最大週1.5時間を外国語の指導にあてることができる。対象となるのは6言語（ドイツ語、英語、アラビア語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語）とされており、国民教育省は英語に偏らないことが望ましいとしている。同省は、2002年度に実施される新指導要領で外国語学習の開始を幼稚園年長組まで引き下げることを目標としており、そのための条件整備を進めている。

2001年の調査（MBN 2001）によれば、全学年合計で28.4%の児童が外国語の授業を受けている。小学校5年では82%の児童が、小学校4年では60%の児童が外国語の授業を受けている。外国語の授業を受けている児童全体のうち、英語の授業を受けている者が79.8%を占める。これに、ドイツ語（15.2%）、スペイン語（2.4%）、イタリア語（1.3%）が続くが、これら3言語の割合は1998年度に比べて減少している。授業担当者は、初等教員（兼務）42.4%、初等教員（専科）17.2%、中等教員16.0%、部外者13.2%、外国人助手6.1%、その他5.1%となっている。最もよく使用されている教材はビデオであり、その他に、教科書、カセット、テレビ放送、CD-ROMなどが用いられている。

3) 中等教育段階

中等教育段階では従来からカリキュラムに外国語が設けられてきたが、1990年代の改革の目玉は、1992年から取り組まれている「欧州・東洋言語科」（section européenne et des langues orientales）と呼ばれる特別コースの設置を認めたことである。国民教育省の1992年9月3日の通達によってフランス全国の中等教育段階に「欧州・東洋言語科」を設置し、1992年以降は、基本的にコレッジ第3学年より新設学科の開設を可能とした。これは従来、外国人子女のための国際学校で行われていたバイリンガル教育の方法を国内の学校にも取り入れようとしたものである。

このコースは語学の才能を伸ばしたい生徒を受け入れ、早期に外国語教育を始め、コレッジ

第3学年から、その外国語による教科教育を行う。学科の新設は大学区（数県単位の地方教育行政機関）の総長の権限に委ねているため、柔軟な体制づくりが可能となり、需要に応じた新設学科が設置されている現状がみられる。生徒や地域の需要とのバランスで適切な言語学科を配置することが可能となっている。

学科の数は年々倍増しており、僅か5年で、1,000以上の学科を増加することに成功した。1997年度に公表された数値では、933のコレージュと356のリセ（うち職業・技術リセは74校）に設置されている。言語別には、英語が47%、ドイツ語34%、スペイン語11%、イタリア語7%となっている。その他、数は少ないが、ポルトガル語、ロシア語、オランダ語、中国語、日本語、アラビア語もある。フランス社会では少数言語とされている言語科が新たに設置されている学校区は低所得の労働者層の多い教育優先地域に属している。

「欧州・東洋言語科」のカリキュラムは、国民教育省の定める普通科の授業時間数に第一外国語（約2時間）と、教授言語が外国語による一教科（約1.5時間）が設けられ、生徒への学習負担が通常授業時数に2～4時間上乘せされる。初めの2年間は外国語教育に重点がおかれ、進級するに従って、徐々にその外国語による他教科の教育が実行される仕組みになっている。「欧州・東洋言語科」の多くは社会科（地理・歴史、公民科、経済）、理数科（生物・地学、物理、化学、数学）のうちから、一つもしくは複数を受講できる体制を整えている。最終的なバカロレア証書には、言語科名が明記され、そのことによってその生徒の語学能力に付加価値を与えている。

学科の設置規程に、教授言語が外国語による教科は特に定められていない。教員の力量、地域の人材の豊かさを考慮して、その都度、学校長のリーダーシップによって、設置可能な言語学科と教授可能な教科が決められている。無論、外国語による一般教科の教授というのは、多民族国家フランスであっても、人材に制限があり、フランス国民教育省も、人員的に難しいとみている。また、教授内容はフランスの学習指導要領に沿うことが前提のため、単純に外国人を雇うというわけにもいかないという指摘もある。さらには、現在の、フランスの教員養成の仕組みでは、同時に複数の免許資格（例えば、「歴史・地理」と「英語」の教員免許）を取得することは不可能なため、複数の免許を所持する現職教員は少ない。

（4）その他の教科目

1) 小学校における理科教育の授業改善策

さらに、小学校における理科教育の在り方も見直されつつある。従来、各小学校での理科教育の授業では教科書を用いて教員がその内容を児童に説明するという方法が多くとられてきた。教科書の内容は記述的、一般的なものであり、実験・観察などの体験学習はあまり重視されていなかった。こうした伝統的な理科教育の在り方を見直して、児童に自然現象をより身近に感じさせ、自然に対する興味・関心を高めることが望まれている。

現行指導要領において、理科教育は、第1、2学年では社会的な内容も含んだ総合教科である「世界の発見」科（公民と合わせて週4時間）で行われており、第3～5学年では、「科学・テクノロジー」科（歴史・地理、公民と合わせて週4時間）で行われている。

国民教育省は、現行指導要領実施の翌1996年から、科学アカデミーの協力を得て、全国各地に実験校を設置し、理科教育改善のための研究を行っている。研究指定を受けた各県では、校長、教員、視学官のほか、教員教育大学センター（IUFM）や大学の教官等で構成する検討委員会を発足させ、実験を多く取り入れた教員向けの指導書や児童向けの教材を作成している。国民教育省は、この研究成果に沿った理科教育の実践を、最終的にはすべての小学校に広げることを目標としている。

この取組を指導した、科学アカデミー所属の物理学者ジョルジュ・シャルバックは、「自分自身で行う」（Charpak 1996）と題する著書で、従来の理科教育が主知主義に陥っており、児童が本来的にもっている知的な好奇心や学習意欲を十分に発揮させていないとして、新しい理科教育の在り方を提起している。彼の提唱する新しい理科教育は、一言でいえば著書のタイトルが示すように（タイトルの原語"La main à la pâte"は、英語では"Do it yourself"に近い）、実験を多く取り入れて、教育内容を児童を取り巻く現実と結びつけた生き生きとしたものにするのである。

シャルバックの主張によると、これまで小学校では、系統的、段階的、継続的に基礎知識の習得を行わせる指導法が重視されてきた。その一方で、実験を取り入れるなど、児童の感性に訴える体験的な教育は軽視されてきた。1970年代の一時期には、児童に実際にさまざまな体験を行わせ、それを通じて生きた知識を習得させる試みが見られたが、これはあまり普及せず、教科書を中心とする教授・学習という伝統的な教育方法が存続した。理科教育もこの例外ではなかったが、シャルバックは、間接的な方法で自然現象を学習することは児童には難しいものであり、自分の身体や感覚をフルに活用することが自然科学の知識の習得には不可欠であると指摘し、小学校での理科教育の改善の必要性を訴えている。

2) 芸術教育の重点化

2000年12月、現ラング国民教育大臣は、初等中等教育における芸術教育の振興策を発表した。この中でラング大臣は、プロの芸術家などの協力で行われる「芸術文化プロジェクト」（projets artistiques et culturels=PAC）を年間2万回実施し、これに全国の小学生を参加させる、などの施策を示した。「芸術への権利をフランスのすべての子どもに保障する」との観点から、芸術を教育の周辺領域から基礎的学習内容の一つに位置付け直すことがこの施策の狙いとされている。

文化大臣を歴任したラング大臣は、従来から学校教育における文化・芸術の重要性を主張してきた。ラング氏は、1983年には文化大臣として当時のサヴァリ国民教育大臣と新設教科「芸術教室」創設のための省間協力の合意を行い、1992年には国民教育文化大臣として芸術教育5か年計画を提起したが、1993年の政権交代で保守派のバイルー氏が国民教育大臣に就任したために立ち消えとなっていた。しかし1995年の大統領選挙では、シラク現大統領（保守派）とジョスパン現首相（社会党）が共に、不平等を解消し社会の一体性を高める上で芸術教育が重要であるとの考えを示して選挙戦を行い、また、2000年6月のアヴィニヨン芸術祭ではジョスパン首相が、芸術教育を政府の優先課題とする見解を示している。

現在、芸術（美術・音楽）は、必修であり、小学校で週約3時間、コレージュで週2時間、職業リセで週1時間行われている。リセでは選択科目として行われており、第1学年では7.5%、

第2、3学年では5%の生徒が受講している。またリセには、年間72時間の「芸術表現実習」が選択科目として設けられており、1999年には8万人が受講している。

2001年12月の振興策の中心となる「芸術文化プロジェクト」（以下PACと略記）は、この通常の授業時間内に近隣の文化施設に赴き、芸術家や専門家がボランティア教師として指導を行うもので、内容は音楽、造形芸術、演劇、映画、舞踏、文学、建築、文化遺産、デザインなど11の領域から各大学区の計画に基づいて選択される。

国民教育省は、当面、小学校での実施を最優先課題としており、2001年度には小学生を対象に2万のPACを用意し、すべての児童が年2回参加できるようにしている。中等教育では職業リセが優先的な扱いとなっており、2001年度には3,000のPACが用意される。その他に今回の振興策では、▽PACをコレージュと普通・技術リセでも試験的に導入する、▽バカロレアにおいて文化芸術活動を書類審査の形式で評価の対象とし、配点を高くすることを検討する、▽近々予定されている教員教育大学センター（IUPM）の改革に、芸術・文化活動の重視を盛り込む、などの計画が示されている。

3) 総合的学習

我が国の「総合的な学習の時間」に相当するものは、小学校では低学年の「世界の発見」科における理社合科的な指導の他には特に設定されていないが、コレージュとリセには、生徒の自主的な調べ学習などを中心とする時間が設定されている。

コレージュでは、2000年度から第3学年に週2回各30分の「合科活動の時間」（travaux croisés）が各校の判断で設けられることとなった。ここでは、各教科に共通する学習方法の習得を促進すると同時に、教科相互の関連を生徒に理解させるために、各校の創意工夫による多様な学習活動が行われる。

リセでは、2000年度から第2、3学年に週2時間以上の「個別課題学習」（travaux personnels encadrés, TPE）が必修として設けられた。生徒は、2~4人のグループを作り、各コースの主要教科に関するレポートを作成する。ここでは、高等教育での学習方法の準備として、文献調査、口頭発表、一つのテーマへの多面的接近、といった技能の習得が狙われている。全国共通の学習テーマのリストが毎年、学年・コース毎に事務通知として定められる。例えば、2001年度の文学コース第2学年の学習テーマとして、▽国境、▽芸術、文化、政治、▽戦争の表現、▽記憶／回想録、▽野蠻人、▽都市、が挙げられており、学校毎に選択されることとなっている。

4) 情報技術教育

近年フランス社会の情報化が著しく進展したとの認識が政府内に広がっており、国民の間に情報技術格差を生み出さないようにすることが課題とされている。このため、学校は、特に家庭にパソコンを持っていない子どもの利益となるようITの指導を充実させなくてはならない、として、以下の措置を提案している。▽情報通信技術免状（brevet informatique et Internet）を創設し、2003年以降、小学校卒業生全員に与えられるようにする、▽2001年度内にすべての小学校をインターネットに接続する（2000年3月現在で35%が接続）、▽教育ソフトウェアのための品質表示基準を導入する、▽教員に情報新技術の研修を受けさせ、IT教育の研究校を2,000校指定

する。

(5) 公民教育

1) 深刻化する暴力問題

フランスでは、近年、学校や地域社会での暴力問題が深刻化し、青少年の間における公民精神の欠如が顕著であるとの声が高まっている。また、本来は家庭で行われてきた「しつけ」の役割が、家庭で十分に果たされていない。深刻な失業の影響で親の権威が失墜したために、勤労意欲など公民精神の重要な側面を親が子どもに教えることができなくなっている。とくに、学校では以前から生徒同士の暴力事件や学校の施設・設備の破壊などの事件が起きていたが、最近では教員が暴力事件の犠牲になるなど、事態は改善されるどころか、ますます深刻になっている。そのような事態を裏付けるように、生徒の間での道徳観の欠如を指摘する意見も少なくない。例えば、学校教育を成立させるための最低限度の道徳も、必ずしも理解されているとはいえない。生徒たちの中には、規則や学校側が要求することをなぜ尊重しなければならないのかを理解していない者がいたり、教育困難校では教育以前に社会化が必要とさえいわれる状況である。15歳から24歳までの者を対象に行なった「価値観」に関する調査によれば、自己中心的な、目先の利益や楽しみを追求する生き方が好意的に受け入れられ、他者の尊重を前提とする社会的な価値は最も低い評価しか受けていないことが明らかとなっている。

2) 公民教育の充実

このような事態を改善すべく、国民教育省は公民教育の強化・充実に乗り出している。義務教育段階の小学校及びコレッジにおいて、公民教育は、必修教科の「公民」として概ね週1時間程度行われている。

コレッジの学習指導要領では、第1学年では週1時間の配当時間のうち、半分を歴史・地理科の教員が担当し、残り半分を他教科担当の教員が担当することになっている。第2学年からは歴史・地理科の教員のみが公民教育を担当するものの、フランス語、外国語、芸術教育、技術教育など多種類の教科の担当教員がそれぞれの特性を活かして、公民教育に貢献することを求めている。また、学校の教育全体に責任を負う校長は、他教科の教員がこの取組に参加できるように配慮するとしている。

3) 後期中等教育でも実施へ

また、これまで後期中等教育段階には公民教育の時間は設けられていなかったが、1999年からリセ普通バカロレア取得課程の全学年に「公民・法・社会福祉」の時間が設けられた。社会の組織・制度について学習することは、生徒から強い要望が出されていたものであり、このような要望に応じて必修教科として新設された。市民性や民主主義、現代社会について学習することを目的としており、生徒がこの教科で取り扱うテーマに関心を持てるように、教育方法としてレポート、説明、討論などを積極的に活用することが奨励されている。週当たり時間数は0.5時間とされているが、討論などを行いやすくするために、2週間に1回あるいは月に1回まとめて授業を行ってもよいことになっている。主として歴史・地理科の担当教員が担当することになっている。

が、各校の判断で、経済・社会科学や哲学等の教員が参加することもできる。この教科を担当する教員に対しては、全国レベルあるいは大学区レベルで研修が実施されている。

3 高等教育改革における教養教育

(1) 大学第1期課程改革

1) 大学の大衆化

フランスの高等教育政策の特徴は、大学の大衆化にいかに対応するかにつきるともいわれる。高等教育の大衆化の多大な影響と、主な世論の焦点は、高等教育進学希望者の無選抜を原則とする大学に集中している。とくに、1980年代半ばからは、一貫して学生数の増大への対処を迫られてきた観がある。高等教育の大衆化の理由としては、大きく分けて二点ほど挙げることができるだろう。一つは、社会・経済的な背景がある。70年代以降の経済不況に端を発する失業問題への有効な手立てとして、少しでも就学期間を延ばし、就職の機会を窺うということと、より高い資格を取得するという両方の側面からバカロレア取得者のうち入学選抜を行わない大学への入学者が増えたと解釈できる。もう一つの理由は、教育政策および政治的な背景によるものである。それは、1981年に社会党が政権の座に就いてから一貫してとってきた「教育の民主化」政策が、特に2000年までに、バカロレア水準と呼ばれる後期中等教育最終学年への到達率を80%にしようとしたことに象徴されている。その目標が打ち出された1984年は、未だ3割程度であり、そのような目標は非現実的なものとも考えられていた。しかし、今日ではこの数値も達成可能だという印象をフランス社会一般に与えている。なぜなら1999年時点で、すでに63%に達しているからである。つまり、単純計算すると、僅か15年で大学への入学条件の満たされた世代が倍増していることになる。以上の二つの背景から、フランスの大学は、数的な対応に振り回された観がある。

さて、大学の学生数の増加に伴い、大学の教育機能が麻痺し始めた90年代から主に取り組み始められたのは、入学後2年間の第1期課程の教育内容、環境の改善であった。具体的には、過度に専門化した大学一般教育修了証（第1期課程修了時に取得する学位）を整理・統合する取組が、92年に始められた。この第1期課程の改革に精力的に取り組んだのはバイルー元国民教育大臣（1996年）であった。1996年6月に発表された彼の政策大綱の主な柱は以下の10項目となっている。①知の伝達、②進路指導、③大学における学生の地位改善、④技術コースの充実、⑤労働市場への参入、⑥研究の充実、⑦国際化の促進、⑧教職員の充実、⑨大学運営の刷新、⑩大学区の再開発と地域産学間の連携強化という、たいへん大規模で包括的な大学改革となっている。

これを受けて、各大学との意見調整を行い、翌年の4月に国民教育省令において、第1期課程の教育に関する一般規定が成立し、2001年現在、施行後5年度目に至っている。

2) 第1期課程の改革

1997年4月9日付けの省令の主な内容は、次に示すとおりである。

第1に、学年制をセメスター制にする。これによって、2年間の課程を四つに区分することに

なる。その狙いは、単位認定を半年毎に行い、一つには第1 Semester 修了後の進路変更を可能にすることで、留年者の増加に抑制をかけようとするものである。もう一つには、短期留学、就職など学生生活に幅を持たせるということである。いずれも、学生のニーズが多様化していることへの配慮といえる。

第2に、第2期課程（第1期課程修了後2年間）以上の学生が新生への生活・勉学指導者となるチューター制度の充実が挙げられた。ここでも多様化した新生の大学生活への適応を図る目的で用意されている。無論、これも第1期課程での留年者の低減化対策と言える。

最後に、Semester制導入に伴い、各Semesterの位置付けが明確化された。とくに、第1 Semesterについては、オリエンテーション期間と位置付け、三つの教育課程領域に区分され、取得単位は各領域より一つずつとなる。第1は、「基礎教育」の徹底というものである。ここでは、専攻の学問の入門授業が行われる。第2は、「発見教育」と呼ばれるもので、専攻に近接する学問領域への入門授業を受ける。第3は、「大学における学習方法」と呼ばれるものである。ここでは、大学における学生の主体的な学習計画の作成、学習方法、レポートの書き方、口頭発表の仕方、外国語の習得などが主な教育目的となる。

第2 Semesterでは、3~4の単位を必要とする。一つあるいは二つ分に当てられているのが「基礎教育」の単位で、これは特に専攻を変更した学生には二つ取ることを勧めている。そのほか、「専攻の研究方法」を一つと「教養と表現」という単位が用意されている。三つ目の単位である「教養と表現」というのは、広く科学に対する理解、そして人類における科学の貢献、その歴史を知ることが目的としている。また、そのほか、外国語、情報技術教育も含まれるとしている。日本の一般教養教育に最も近いものと考えられる。

2年目の第3および第4 Semesterでは、主専攻分野と副専攻分野の両方を併せた取得単位数を上限四つまでとした上で、各専攻科には授業の選択権を学生に用意することが義務づけられている。

以上のSemester制の導入により、大きく三つの教育が導かれたことになる。それは、基礎教育（主専攻とする学問の入門授業）、近接領域教育（副専攻の入門授業）、そして方法論教育（日本でいうところの転換授業に当たる内容から、専門教育における主専攻の研究方法に至るものまでを指す）の三つである。これらを四つのSemester毎に評価している。

この省令に基づいて、同年の4月30日付省令により、各専攻（経済・経営、経済・社会行政、法・政治、文学・語学、人文・社会科学、神学、芸術・文化、科学・技術、スポーツ科学・技術）毎の履修の在り方が定められた。

ここでは、第1期課程の一例として、パリ第7大学（デイドロ大学）の人文・社会科学の歴史専攻科のシラバスを以下に示す。

●第1学年第1 Semester

基礎教育：「歴史における一般的諸問題への入門」

発見教育：他の専攻における「基礎教育」の授業を一つ又は二つ履修

方法論教育：「大学における学習方法」

●第1学年第2 Semester

基礎教育<現代史と世界史Ⅰ>：「現代史Ⅰ」、「世界史Ⅰ」

<近代史Ⅰ>：「16世紀におけるフランス近代」

発見教育<教養と表現Ⅰ>：「社会学」、「人類学」、「経済」、「地理」の中から選択
方法論教育Ⅰ：「歴史学における方法論」

●第2学年第3 Semester

基礎教育<現代史と世界史Ⅱ>：「現代史Ⅱ」、「世界史Ⅱ」

<古代と中世史Ⅰ>：「ギリシャ史」、「中世史Ⅰ」

方法論教育Ⅱ：「歴史学における情報処理」又は「外国語」

●第2学年第4 Semester

基礎教育<近代史Ⅱ>：「17-8世紀におけるフランス近代」

<古代と中世史Ⅱ>：「ローマ史」、「中世史Ⅱ」

方法論教育Ⅲ：「歴史学における情報処理」又は「外国語」（方法論教育Ⅱとは異なるものを履修）

発見教育<教養と表現Ⅱ>：歴史又はその他関連領域の授業を選択

(2) 理科系学生に対する科学哲学教育

1) 理系学生への哲学教育の検討—ルクル報告

また、高等教育段階における教養教育として注目すべき動向に、理科系学生への哲学教育を充実させようとする動きがある。これは、科学技術の著しい進歩が引き起こす倫理上の困難な諸問題に対処するという、今日、先進国に共通する重要な課題に答えようとするものである。この改革は、高等教育の過度の専門分化を見直そうとする動きに連なるものであり、フランス政府が進めている大学改革を一步前進させるものとして注目されている。

1999年2月にアレーグル前国民教育大臣（2000年3月まで在任）は、「理科系学生の批判精神と創造力の育成のために哲学教育の充実が必要である」として、研究グループに現状の調査と改革案の提案を依頼していたが、その報告書が2000年2月に公表され、国民教育省はこれに沿った具体案を示した。理科系における哲学の単位の必修化などの施策が、2003年までに実施される見通しとなった。

1999年2月15日付の諮問文の中で、アレーグル前大臣は、その主旨を概ね次のように説明している。科学が知的・社会的に比類のない地位を占める今日、理科系学生の創意に富んだ批判精神を養うことが必要であり、そのために科学哲学教育が最重要視されるべきである。知識の増大によってもたらされる問題について現代の哲学に貢献が求められている。そこで、▽医学教育を含む理科系の学部段階（第1期課程、第2期課程）での哲学教育の内外における現状の把握、▽大学やグランゼコールがすぐ実施できるような（できれば2000年度から）施策の提案、▽この教育内容を担当できる高等教育教員の養成と採用についての提案を求める、というものである。

2) 報告書の概要

調査は、哲学者のD・ルクール、パリ第7大学教授を中心に、科学、医学、哲学の各分野の専門家の協力によって進められ、報告書「科学哲学の教育」(Lecourt 2000)としてまとめられた。この報告書は、ルクール教授が各地の大学の会合で聴取した、理科系教官、哲学教官の見解を整理し、具体的提案を行うという体裁となっている。この中で、具体的提言としては、次のような諸点が挙げられている。

① 理科系課程のカリキュラムについて

▽ 第1期課程第2学年に「科学哲学概論」を導入する

この授業では、科学哲学の根本問題(「科学的事実とは何か?」、「現実を科学的に把握するとはどういうことか?」など)について多様な解釈があることを、具体的素材を取り上げつつ、理解させる。この授業を第2学年で行うことが好ましい、という点では大部分が賛成したが、必修か選択かという点では見解が分かれた。必修を主張する意見については、早い段階での科学哲学的問題との接触が反省的意識を養うのに望ましいが、理科系のリセ最終学年のカリキュラムにはこうした内容が欠けており、大部分の学生は自発的にこうした探求を行うことはないという根拠が示された。一方で、大教室での科学哲学教育を避けたいという考えから、選択を提案する声もある。

▽ 第2期課程での措置

・第2期課程では、学生の専門に応じて(数学哲学、物理哲学、生物哲学など)より専門的な哲学教育を行う。例えば物理では「物理学と哲学における時間の概念」など、毎年具体的なテーマを掲げる。

・この措置を強化するために、メトリーズ学位取得(第2期課程修了)のために、それまでに取得される学位のいずれかで、最低1回は科学哲学を履修することを条件とする。

・教員毎に授業内容に違いが生じるので、学生に予め講義内容を知らせなくてはならない。そのため、ドイツやアメリカで行われている「シラバス」の仕組みを導入すべきである。

・単位認定のための評価は、過度に学術的にならないように、科学哲学のテキストへの注釈の形式での小論文が好ましい。必要な文書を持ち込み最低3時間かけて行うのがよい。

・医学課程でも25時間の演習を必修化するべきである。

② 担当教員の採用・養成

・専任の助教授ポストを用意すること。1999年度の大学毎の計画に従って2000年度に各大学に配分する。

・将来的には、採用後の継続教育も必要である。哲学者への科学教育と科学者への哲学教育の仕組みを整備するべきである。

・科学者の継続的研究については、将来的に、博士課程まで科学哲学が導入されれば、学位論文の執筆や口頭審査によって、科学者が努力を継続するのは容易になるであろう。サバティカル・イヤーや勤務軽減措置によって、後からでも規程の条件で学位論文を作成できるように制度を整えなくてはならない。

・哲学者については、哲学教育研究者が科学哲学領域に入って行く上で障害となっているのが、

その養成段階で、理科系領域に触れる機会がないことであると言える。科学の学習をしていなければ哲学の上級中等教育教員免許状（アグレガシオン）に志願できなかった60年代初頭までの制度の精神に戻るべきである。▽第2期課程で数学、物理、生物、地学の中から25時間の演習を2単位（理論と実際）選択履修し、学習成果の認証を受けなくてはならないようにする、▽哲学アグレガシオンの実施方法の変更（口頭試問で科学的主題を概念的・歴史的に検討、試験官に科学者を入れる）する、といった改善が望まれる。

- ・中等教育教員免許状の試験にも科学哲学関係の内容を導入すべきである。
- ・全国レベルでの連携を促進するために、「国立科学哲学研究所」を設立し、科学哲学の教育・研究、教員の初期養成・継続養成、教材開発などを促進する。

3) 国民教育省の対応

この報告書を受けて国民教育省は、2000年2月2日のコミュニケで次の具体策を発表した。

- 3年以内に、理工系・医学系の高等教育機関で、「科学哲学」の講義・演習の単位を必修にするよう、学位基準の見直しを行う。
- 必修化に備えるために、向こう3年間で、理工系・医学系の課程に科学哲学担当の助教授ポストの増員を行う。
- 理科系の教官に科学哲学研究のためにサバティカル休暇を与える。
- 理科系学生の就職先の一つである中等教育教員の採用試験に際しても、科学哲学の素養を考慮するように採用基準を見直す。
- 科学哲学・科学史研究の促進のために、パリ高等師範学校を中心に「国立科学哲学・科学史研究所」を設置し、新しい教育内容の研究を行う。

なお、大学のカリキュラムは学位基準を定めた省令に基づいて各大学で決定されるが、政府は、この改革によって、大学改革が教育内容の側面に踏み込むことの意義を強調している。

(3) 職業リサンス学位新設

2000年6月28日、ラング国民教育大臣とメランシヨン職業教育担当大臣は、職業リサンス学位（licence professionnelle）の新設（1999年11月17日付け省令）に伴う新課程の設置を公式発表した。職業リサンスは、1年の課程で従来のリサンスと同等の学位であり、大学第1期課程（DEUG）、技術短期大学部（IUT）、リセ（高校）付設中級技術者養成課程（STS）の2年課程修了が入学要件となり、大学に設置される。

これまで、IUTとSTSには、修了後に学習を継続し、専門技術国家資格を取得する課程（DNFS課程、1年）が置かれていたが、職業リサンス学位は、この資格とは別に、大学が授与するものである。職業リサンス課程は、生涯学習の一環としても位置づけられており、対象には、再教育を希望する勤労者も含まれる。2000年9月、職業リサンスを授与する課程が、ほぼ全ての大学に、計195新設され、約4,000名の学生（うち4分の1から3分の1が勤労者）を受け入れることが計画された。

職業リサンス新設の狙いは、①職業分野の多様化に対応した高等教育の充実（特に、新たな職

業分野を重視して高等教育における産学提携を促進する)、②欧州諸国との教育段階区分の調和(1999年に新設されたマステール学位¹⁾と併せて、2-4-8制と3-5-8制の並立を促進する)、である。

職業リサンスは、1999年11月17日付け省令で規定されている。教員の一部(最低25%)には該当する職業の専門家を任命し、学位授与審査委員会には、4分の1から2分の1までの範囲で、当該職業分野の専門家が含まれる。取得すべき単位は以下のものから構成され、その一部は、外国での取得も可能となっている。①文章表現、口頭表現、外国語、情報機器使用等の一般教養科目を含む、講義、個別学習(TP)、指導付き学習(TD)、②チューター付き課題学習(projet tutoré)(今回の課程認定では、260時間から700時間までの幅で、平均450時間)、③企業実習(12~16週間)。

(4) 高等教育の国際化にみるヨーロッパ的な教養の広がり

1) 国際化の背景

高等教育の国際化は、1998年5月25日のパリ大学800周年記念行事「高等教育のヨーロッパシステム構造のハーモニー化」における、いわゆる「パリ宣言」の採択に端を発する。そこでは、当初、フランスと、ドイツ、イタリア、イギリスを中心に各国の大学教育における共通政策が促された。共通政策の内容の具体化は、後の1999年6月19日に行われた会合での「ボローニャ宣言」(既に29のヨーロッパ諸国が署名している)に受け継がれる。つまり、学位・職業免状の相互承認、大学における教育段階区分調整がその主たる取組である。国によって異なる高等教育課程を学士課程(通算3年)と前期博士課程(通算5年)と後期博士課程(通算8年)の3段階に大別するというものである。これに加えて、セメスター制の一元化や、高等教育の年間計画の統一化を目指すよう促している。このことによって、円滑な単位の互換、セメスター毎の留学、編入、あるいは入学を柔軟にすることが可能になり、ジョスバン首相の言葉通りの「学生の遊牧民化を全ヨーロッパ的な視野」で実現することができるようになる。

2) 「ヨーロッパ空間における高等教育」システムの相互承認の実現に向けて

さらに、2001年5月18-9日にチェコ共和国にて「ブラハ宣言」がヨーロッパ諸国の高等教育担当大臣によって提出され、「ボローニャ宣言」で謳われた学位の相互承認のための比較表の作成、明確な教育段階区分(学部段階と大学院段階)、学生と教官(教育と研究)の流動性の促進について再度確認された。

フランスのジョスバン首相は、この会合で以下の点についてより積極的な共通政策の方針を促している。▽言語教育の多様化および積極的な支援。就学前教育からの体系的な外国語教育の導入による最低二つの外国語の習得。▽学生と教官の流動性の促進。職業コースの企業研修を外国で行った場合も単位化し、それを"europro"と名称し、資格に付加価値を与える。単位互換によって外国での勉強を在学する大学で認定するよう各大学における単位認定基準をより柔軟かつ公開性の高いものにする。EUの主導で行われているソクラテス、レオナルド・ダ・ヴィンチ等のプログラムによる留学以外にも積極的に奨学金制度を用意する。ちなみに、フランスでは、2001

年度から5,000人の学生を対象に奨学金を用意するという。▽学位期間およびコースの共通化。例えば、既に始められている夏期講座の促進とそこで取得した単位の相互認定。また、2000年5月に設立している仏独大学のような二国間協定による共同の高等教育機関の設置の促進。さらには、二重学位の認定。ドイツとの間には、2002年度だけでも3,000人の学生が仏独間の二重学位を取得する予定である。今後、イタリアやオランダとも同様な二国間協定による大学を設置する。

こうした一連の高等教育におけるヨーロッパ共通政策の意味するところは、今日のヨーロッパの大学生にとっては至極一般的な素養として、外国語能力、外国生活、異文化への適応能力が求められ、さらに、ヒトやモノの流動性が高まる多文化社会のなかのヨーロッパおよび自国へのアイデンティティについて自ら語る能力を育てる高等教育が目指されていると理解できるだろう。換言すれば、ジョスバン首相の発言にも度々みられるヨーロッパの学生に共通した教養意識を芽生えさせたいとする意図が働いていると言える。

-
- 1) マステール学位は、1999年8月30日付け省令で新設された大学入学後通算5年で取得する学位である。従来の課程区分では、第1期課程でDEUG(2年)を取得し、第2期課程でリサンス(1年、通算3年)とメトリーズ(1年、通算4年)を取得し、第3期課程でDEA(1年、通算5年)と博士(3年、通算8年)を取得することとなっていた(2-4-8制)。

<参考文献>

Charpak, Georges 1996, *La main à la pâte*, Flammarion.

Lecourt, Dominique 2000, *L'enseignement de la philosophie des sciences*, (<http://www.education.gouv.fr/rapport/lecourt/default.htm>).

MEN(Ministère de l'Education Nationale) 2001, *Note d'information*(01.18).